

T&M通信

～税務と経営～

2025 年 6 月号

今月の経営チェックポイント✓

■住民税の特別徴収（給料からの天引）額が令和 7 年分になります。

※住民税普通徴収第 1 期分の納付期限

6 月 30 日（月）（京都市の場合）

■6 月、7 月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をして下さい。



納税期限スケジュール

■所得税の予定納税額の通知と納付

原則として前年に 15 万円以上所得税を納められた方は予定納税が必要になります。予定納税額は 6/15 までに税務署から通知があります。

第 1 期納付期間：7/1～7/31（振替日：7/31）

第 2 期納付期間：11/1～12/1（振替日：12/1）

■所得税の予定納税額の減額申請

予定納税が必要な方で前年度より大幅に所得が減少する見込みがある場合には、予定納税の減額申請が可能です。申請期限：7/15

■労働保険の申告・納付

労働保険の加入事業所は令和 6 年度の確定労働保険料と令和 7 年度の概算労働保険料の申告と納付が必要です。申告納付期間：6/2～7/10

T&M田中会計ホームページ5月更新記事案内

ホームページ『お役立ち情報』の 5 月の更新は以下の通りです。

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2025 年 5 月 Vol.105

【令和 7 年度税制改正】11 月 30 日以前の準確定申告は「更正の請求」が必要に

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2025 年 5 月 Vol.106

【特定親族特別控除】令和 8 年分からは源泉徴収事務にも要注意！

T&M田中会計ホームページ (<https://tam-jp.com/>)

T&M田中会計ホームページ「お役立ち情報ページ」(<https://tam-jp.com/msnavi/>)